



先の見えない令和の時代を生き抜くための法律トラブル対処法を伝授します!!

弁護士が教える
中小企業経営者のための

法律塾開校!!

守成クラブ会員限定

書籍やインターネットサイトに書いてある法律知識で
満足してはいけません!
法律を理解し、使いこなす力をつけることが重要です!!



- ✓ お客さんや従業員とトラブルになったときの対処法がわからない。
- ✓ 就業規則や各種契約書はインターネットからダウンロードしたものを使っている。
- ✓ 気軽に法律相談できる弁護士がいない。

上記に一つでも該当するなら、
入塾をお勧めします!

詳しくは
裏面へ

法律塾 参加特典

- 特典1** 初回法律相談(1時間11,000円) **無料** ※来所相談限定
- 特典2** 法律顧問料1か月分(33,000円) **無料** ※法律顧問契約(1年)を締結した方限定
- 特典3** 着手金(又は手数料) **10% OFF** ※法律塾受講期間中

法律塾開校の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰り悪化や従業員との労務問題等、様々な悩みやトラブルを抱えている中小企業経営者の方も少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。時代が大きく変わろうとしているため、今後の経営判断に対する見通しは予測困難であり、いざ時代の変化に対応しようとしても、法律

知識が不十分であれば、思わぬところで法律が足枷となり、取り返しのつかないことになるかもしれません。そこで、ラポール法律塾では、法律実務のプロフェッショナルである弁護士が、中小企業経営者に対し、これからの時代を生き抜くための法律トラブル対処法や事前予防策を伝授することで、あなたの会社の法律面の不安を解消します。



守成クラブ会員限定

- 名称 ラポール法律塾
- 塾生資格 中小企業経営者(個人事業主可)
※同業者の参加はご遠慮下さい。
※守成クラブ会員(準会員可)限定。
- 講義実施回数 全11回(原則、月1回開催)
- 定員 20名
- 受講料 10,000円(年払い・税込)
※実施場所によっては、別途飲食代金がかかることがあります。
※欠員が出た場合、単発受講可(1回1,000円)。

【令和4年】年間スケジュール

日程	テーマ
2月12日(土)	ガイダンス(法律のトリセツ)
3月12日(土)	法改正のトリセツ
4月16日(土)	離婚問題のトリセツ
5月14日(土)	不動産問題のトリセツ
6月18日(土)	借金問題のトリセツ
7月16日(土)	契約書作成のトリセツ
8月20日(土)	労働問題のトリセツ
9月17日(土)	債権回収のトリセツ
10月15日(土)	刑事事件のトリセツ
11月12日(土)	相続問題のトリセツ
12月17日(土)	1年間の総復習



※日程及びテーマは、事情により、変更する場合があります。ご了承下さい。
 ※時間及び場所(大阪・兵庫)は、参加希望者に個別に連絡します。
 ※講義終了後、食事会を実施する予定です。

お申し込み・お問い合わせ



弁護士法人 **ラポール** 綜合法律事務所
 RAPPORT LAW OFFICE

☎06-4792-7815

代表弁護士 大西信幸(大阪弁護士会所属)

E-mail nobuyuki-onishi@bigwest-lawoffice.jp

<https://rapport-law.com>

